

令和6年度 市民意識調査

市民のモラル・マナーについて  
消費者教育について

令和6年12月

北九州市



# 目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の設計	1
3	調査の実施	3
4	回収結果	3
II	調査結果	4
1	回答者の構成	4
2	調査の結果	5
(1)	以前と比べて低下していると感じる公共の場での市民のモラルやマナー	5
(2)	特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー	10
(3)	市民のモラル・マナーがもっとよくなるために効果的な取組	15
(4)	モラル・マナーアップ関連条例について	19
(5)	モラル・マナーの向上のために参加・協力できる取組	22
(6)	10年前と比べた迷惑行為の状況	26
(7)	消費者教育への関心	29
(8)	関心のある消費者トラブル	32
(9)	商品やサービスを購入（利用）する際の心掛け	35
(10)	経験したことのある消費者トラブル	38
(11)	消費者トラブルにあったときの相談先	41
(12)	消費者教育・啓発を受けた経験	44
(13)	消費者教育・啓発のために必要な情報	47
(14)	消費者生活に関する情報の入手先	51
(15)	商品やサービスの表示や説明を確認するなどの行動	54
(16)	消費者教育を重点的に行うと効果的な対象者	57
(17)	子どもが消費者トラブルに遭いそうな項目	60
(18)	18歳以上20歳未満の人が消費者トラブルにあった経験	69
3	まとめ	72
	資料編	77
1	クロス集計表	77
2	調査票	103



# I 調査の概要

## 1 調査の目的

### 「市民のモラル・マナーについて」

本市では、平成20年4月にモラル・マナーアップ関連条例を施行し、路上喫煙やごみのポイ捨てなどの迷惑行為の防止を推進している。条例の施行により、本市の状況がどのように変化したか、また、今後の取り組みのための課題を探ることを目的として、幅広く市民の皆さまのご意見を求め、今後の市政運営の参考とするため実施する。

### 「消費者教育について」

近年の特殊詐欺や SNS をきっかけとした消費者トラブル、機能性表示食品の健康被害など、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況に対応するため、商品やサービスの購入・契約の際、表示や説明を十分に確認し、自ら考え行動することができる消費者の育成を目指して「北九州市消費者教育推進計画(仮称)」を策定するための参考とするため実施する。

本市では、「市民主体のまちづくり」を進めていくための基本ルールとなる「北九州市自治基本条例」を定め、平成22年10月に施行した。同条例において、市は、「市民主体のまちづくり」を実現するため、「情報共有」「市民参画」「コミュニティの活動」等を積極的に推進することとしている。

## 2 調査の設計

### (1) 調査票

この調査は、調査票送付、郵送回答及びWeb回答の併用で実施するため設問をできるだけ整理した以下の設問で構成した。

なお、問1、問2については、「北九州市に期待すること」の設問であり、別途報告書作成を行っている。(調査票：巻末参照)

### 【今年度調査項目】

#### 《市民のモラル・マナーについて》

公共の場での市民のモラル・マナーについて	
問 3 (1)	以前と比べて低下していると感じる市民のモラルやマナー
問 3 (2)	(1)のうち、特に不快または危険と感じるもの
モラル・マナー向上に効果的な取り組みについて	
問 4	モラル・マナー向上に効果的な取り組み
「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度について	
問 5	「モラル・マナーアップ関連条例」の認知度
参加可能なモラル・マナーの向上のための取り組みについて	
問 6	参加可能なモラル・マナーの向上のための取り組み
居住地域における迷惑行為の状況について	
問 7	10年前と比べた迷惑行為の状況

## 《消費者教育について》

問 8	消費者教育への関心
問 9	関心のある消費者トラブル
問 10	商品やサービス購入（利用）する際の心がけ
問 11	経験したことがある消費者トラブル
問 12	消費者トラブルにあったときの相談先
問 13	消費者教育・啓発を受けた経験
問 14	消費者教育・啓発のために必要な情報
問 15	消費者生活に関する情報の入手先
問 16	商品やサービスの表示や説明を確認するなどの行動
問 17	消費者教育を重点的に行うと効果的な対象者
問 18	子どもが消費者トラブルに遭いそうな項目について
問 18-1	小学生が消費者トラブルに遭いそうな項目
問 18-2	中学生が消費者トラブルに遭いそうな項目
問 18-3	高校生が消費者トラブルに遭いそうな項目
問 19	18歳以上20歳未満の人が消費者トラブルにあった経験
問 20	消費生活の安定や向上に向けての自由意見
フェイスシート	性別・年齢・行政区（居住区）・居住歴・世帯構成

## (2) 標本設計

[調査対象者]

市内に居住する18歳以上の男女 3,000人

[標本抽出]

令和6年3月31日現在の住民基本台帳（18歳以上784,657人）をもとに3,000人を等間隔抽出

### 行政区別の設定標本数

行政区	居住人口	抽出調査対象数	(構成比)
門司区	79,807人	320人	(0.4%)
小倉北区	153,970人	569人	(0.4%)
小倉南区	172,813人	653人	(0.4%)
若松区	67,550人	263人	(0.4%)
八幡東区	54,589人	197人	(0.4%)
八幡西区	208,478人	816人	(0.4%)
戸畑区	47,450人	182人	(0.4%)
計	784,657人	3,000人	(0.4%)

(注1) 居住人口は18歳以上人口で抽出リード件数である。

(注2) 構成比の単位未満は四捨五入で表示したため、計と各区の合計は必ずしも一致しない場合がある。

### (3)調査方法

調査票送付、郵送回答及びWeb回答の併用

## 3 調査の実施

この調査は、北九州市総務市民局広聴課と総務市民局安全・安心推進課、総務市民局消費生活センターが主体となり実施したものである。

### (1)実査

調査開始 令和6年 7月12日

回答期限 令和6年 7月26日

### (2)集計・分析

集計、分析・コメントは株式会社東京商工リサーチが実施した。

※数値の単位未満は四捨五入を原則としたので、総数と内容の合計は必ずしも一致しない場合がある。

※サンプル数が少ない属性(目安として20人未満)の回答については、分析では触れず、図表に示すのみとする。

## 4 回収結果

発送標本数3,000票のうち、有効回収数は845票、有効回収率は28.2%であった。(昨年度は有効回収数1,172票、有効回収率は39.1%)なお、行政区別の回収状況は、下表のとおりである。

行政区別回収状況

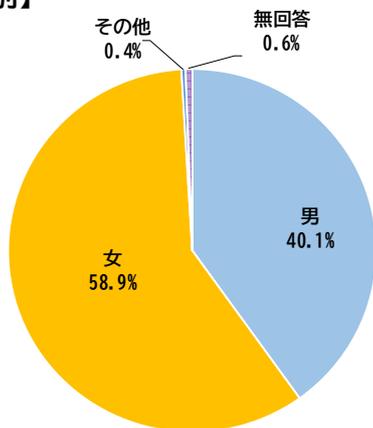
区分	抽出調査対象数	有効回収数	回収率
門司区	320人	93人	29.0%
小倉北区	569人	155人	27.2%
小倉南区	653人	179人	27.4%
若松区	263人	70人	26.6%
八幡東区	197人	55人	27.9%
八幡西区	816人	240人	29.4%
戸畑区	182人	47人	25.8%
無回答		6人	
計	3,000人	845人	28.2%

## Ⅱ 調査結果

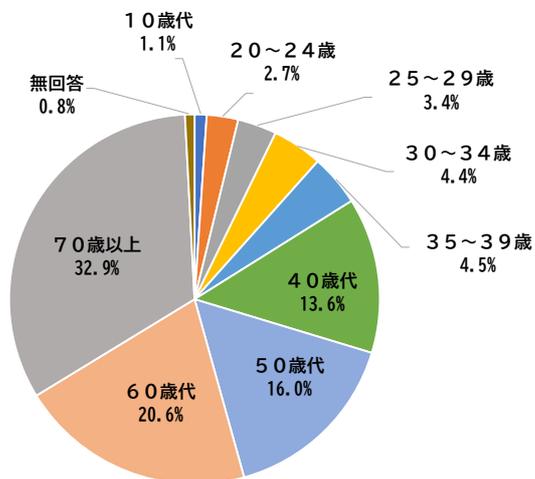
### 1 回答者の構成

有効回収数 845 票の標本構成は下表のとおりである。

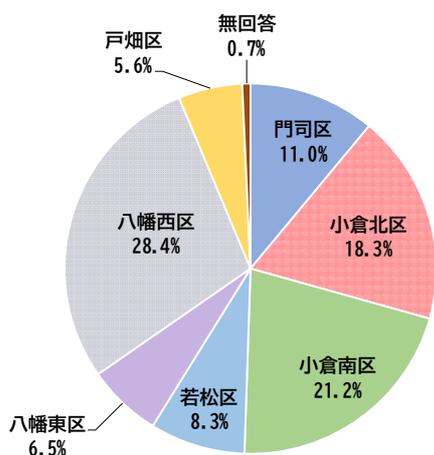
【性別】



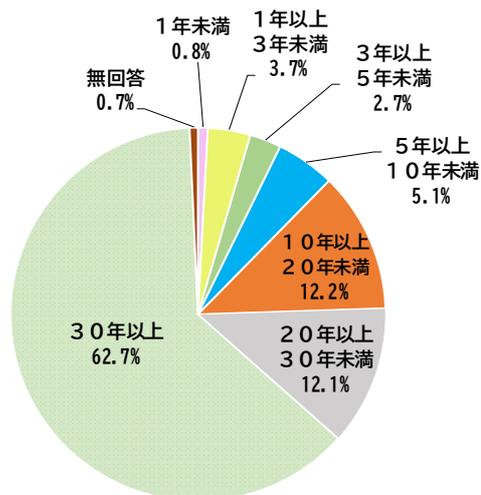
【年齢】



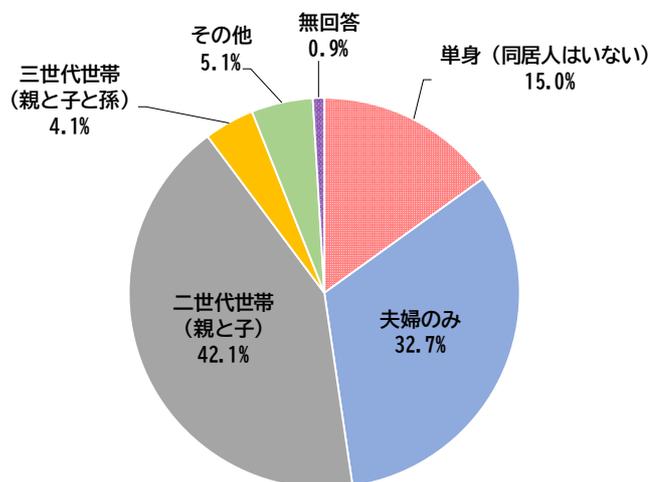
【行政区】



【居住年数】



【世帯構成】



## 2 調査の結果

### (1) 以前と比べて低下していると感じる公共の場での市民のモラルやマナー

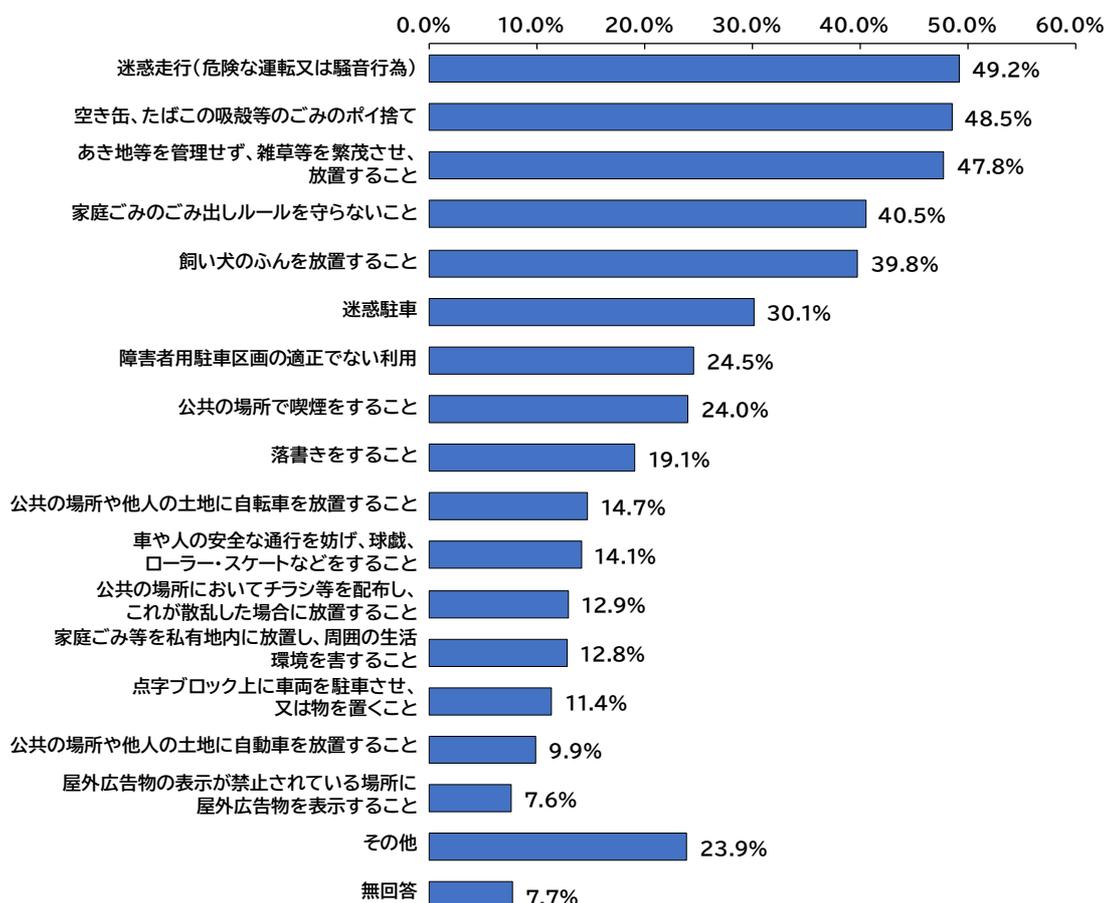
問3 (1) あなたは、以前(概ね10年前)と比べ、市民のモラルやマナーが低下していると感じるのはどのようなことですか。次の中からいくつでも選んでください。(〇はいくつでも)。

N=845人

項目	回答数	割合
1 屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること	64	7.6%
2 公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	109	12.9%
3 飼い犬のふんを放置すること	336	39.8%
4 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	404	47.8%
5 公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	124	14.7%
6 家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	342	40.5%
7 家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	108	12.8%
8 迷惑駐車	254	30.1%
9 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	410	48.5%
10 公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	84	9.9%
11 公共の場所で喫煙をすること	203	24.0%
12 落書きをすること	161	19.1%
13 迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)	416	49.2%
14 車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	119	14.1%
15 障害者用駐車区画の適正でない利用	207	24.5%
16 点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	96	11.4%
17 その他	202	23.9%
無回答	65	7.7%

◆ 以前(概ね10年前)と比べ、市民のモラルやマナーが低下していると感じるのは、

1位 迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)	49.2%
2位 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	48.5%
3位 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	47.8%



問3（1）以前と比べて低下していると感じる公共の場での市民のモラルやマナー(1)

	サンプル数	示している場所	屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表	合に配置すること	公共の場においてチラシ等を配布し、これが散乱した場	飼いの犬のふんを放置すること	あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	公共の場所や他人の土地に自	守らないこと	家庭ごみのごみ出しルールを	こと	家庭ごみを私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	迷惑駐車	空き缶、タバコの吸殻等のごみのポイ捨て	公共の場所や他人の土地に自	公共の場所や他人の土地に自	公共の場所や他人の土地に自	落書きをすること	迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）
全体	845	7.6	12.9	39.8	47.8	14.7	40.5	12.8	30.1	48.5	9.9	24.0	19.1	49.2						
性別	男	339	9.1	12.7	39.2	44.8	14.5	40.4	11.5	32.4	48.1	10.0	21.8	19.8	50.1					
	女	498	6.6	12.9	40.6	50.4	15.1	41.0	13.7	28.5	49.0	10.0	25.7	18.9	48.8					
	その他	3	0.0	<b>66.7</b>	0.0	0.0	0.0	0.0	<b>33.3</b>	<b>66.7</b>	<b>66.7</b>	0.0	<b>33.3</b>	0.0	33.3					
年齢別	10歳代	9	<b>22.2</b>	0.0	22.2	22.2	<b>22.2</b>	0.0	0.0	22.2	<b>55.6</b>	11.1	<b>66.7</b>	22.2	22.2					
	20～24歳	23	<b>13.0</b>	<b>21.7</b>	17.4	39.1	13.0	26.1	4.3	<b>39.1</b>	52.2	13.0	<b>52.2</b>	<b>26.1</b>	<b>60.9</b>					
	25～29歳	29	0.0	17.2	24.1	41.4	10.3	27.6	3.4	<b>41.4</b>	41.4	<b>17.2</b>	<b>34.5</b>	17.2	<b>58.6</b>					
	30～34歳	37	5.4	13.5	29.7	45.9	8.1	24.3	8.1	24.3	45.9	5.4	<b>43.2</b>	21.6	<b>56.8</b>					
	35～39歳	38	5.3	<b>18.4</b>	23.7	39.5	13.2	36.8	<b>18.4</b>	34.2	36.8	13.2	<b>39.5</b>	15.8	<b>60.5</b>					
	40歳代	115	3.5	9.6	39.1	41.7	15.7	36.5	7.0	30.4	44.3	12.2	27.8	13.0	<b>55.7</b>					
	50歳代	135	6.7	11.1	31.1	42.2	11.9	39.3	<b>19.3</b>	25.9	43.0	6.7	26.7	22.2	48.9					
	60歳代	174	10.3	12.1	38.5	<b>55.7</b>	13.2	43.1	10.3	29.9	50.0	8.0	19.0	20.7	46.0					
70歳以上	278	8.6	14.4	<b>53.2</b>	52.5	18.0	<b>47.8</b>	15.8	31.3	<b>55.0</b>	10.8	15.5	19.1	45.3						
行政区別	門司区	93	9.7	15.1	<b>48.4</b>	<b>59.1</b>	14.0	43.0	16.1	34.4	51.6	14.0	23.7	21.5	50.5					
	小倉北区	155	11.0	17.4	36.1	44.5	16.1	43.2	16.1	34.2	51.0	13.5	24.5	18.1	48.4					
	小倉南区	179	7.8	8.9	34.6	44.7	15.6	40.8	8.9	27.4	43.0	5.0	22.3	17.9	50.3					
	若松区	70	4.3	10.0	<b>47.1</b>	40.0	8.6	44.3	12.9	25.7	32.9	8.6	15.7	11.4	50.0					
	八幡東区	55	5.5	9.1	36.4	50.9	12.7	40.0	12.7	34.5	<b>58.2</b>	5.5	<b>32.7</b>	9.1	52.7					
	八幡西区	240	5.8	12.9	42.9	47.9	15.4	37.1	10.4	28.3	<b>54.2</b>	9.6	25.8	<b>25.4</b>	48.8					
	戸畑区	47	8.5	<b>19.1</b>	34.0	<b>59.6</b>	17.0	40.4	<b>23.4</b>	31.9	42.6	<b>19.1</b>	25.5	14.9	44.7					
居住年数別	1年未満	7	<b>42.9</b>	14.3	28.6	42.9	14.3	<b>57.1</b>	<b>42.9</b>	<b>42.9</b>	42.9	0.0	<b>42.9</b>	14.3	28.6					
	3年未満	31	6.5	<b>25.8</b>	25.8	25.8	16.1	32.3	9.7	32.3	38.7	<b>19.4</b>	<b>32.3</b>	16.1	<b>61.3</b>					
	5年未満	23	<b>13.0</b>	13.0	30.4	52.2	<b>26.1</b>	<b>60.9</b>	<b>21.7</b>	<b>52.2</b>	43.5	<b>30.4</b>	<b>34.8</b>	<b>26.1</b>	<b>87.0</b>					
	10年未満	43	4.7	14.0	39.5	46.5	14.0	25.6	11.6	<b>37.2</b>	34.9	7.0	23.3	9.3	51.2					
	20年未満	103	5.8	14.6	35.0	41.7	17.5	39.8	12.6	<b>36.9</b>	53.4	11.7	<b>29.1</b>	15.5	52.4					
	30年未満	102	5.9	9.8	34.3	43.1	11.8	29.4	5.9	24.5	45.1	8.8	<b>33.3</b>	19.6	50.0					
	30年以上	530	7.9	12.5	43.4	51.5	14.3	43.6	13.8	28.3	50.6	8.9	20.4	20.6	46.4					
世帯構成別	単身	127	7.1	15.0	35.4	38.6	14.2	42.5	13.4	30.7	<b>55.9</b>	12.6	22.8	18.9	47.2					
	夫婦のみ	276	9.4	11.6	<b>45.3</b>	47.5	15.6	45.3	13.8	29.7	48.2	9.4	16.7	22.1	48.2					
	二世帯世帯	356	6.2	12.6	35.7	49.7	13.8	37.6	12.6	28.9	46.1	10.1	<b>30.6</b>	16.6	50.0					
	三世帯世帯	35	5.7	11.4	40.0	<b>60.0</b>	17.1	40.0	5.7	25.7	51.4	8.6	11.4	14.3	<b>54.3</b>					
	その他	43	11.6	<b>20.9</b>	<b>55.8</b>	<b>58.1</b>	18.6	32.6	14.0	<b>48.8</b>	<b>53.5</b>	7.0	<b>34.9</b>	<b>27.9</b>	<b>55.8</b>					
【経年比較】																				
令和元年度	1,201	<b>13.4</b>	<b>20.7</b>	<b>54.7</b>	45.2	<b>23.8</b>	44.5	17.7	<b>44.0</b>	<b>63.8</b>	<b>15.4</b>	<b>32.1</b>	<b>24.1</b>	<b>61.9</b>						
平成25年度	1,395	<b>24.0</b>	<b>28.8</b>	<b>67.3</b>	43.0	<b>34.6</b>	44.9	<b>19.1</b>	<b>52.5</b>	<b>70.3</b>	<b>21.6</b>	<b>34.7</b>	<b>32.3</b>	<b>59.5</b>						

(注) **太字**は、全体よりも5ポイント以上多いもの（「無回答」を除く。）

問3（1）以前と比べて低下していると感じる公共の場での市民のモラルやマナー(2)

		サンプル数	球や人の安全な通行を妨げ、どをすること	車や人の安全な通行を妨げ、どをすること	い利用者駐車区画の適正でない	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	その他	無回答
全体		845	14.1	24.5	11.4	23.9	7.7	
性別	男	339	14.7	22.1	8.0	21.2	7.4	
	女	498	13.9	25.9	13.9	25.7	7.4	
	その他	3	0.0	66.7	0.0	66.7	33.3	
年齢別	10歳代	9	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	
	20～24歳	23	21.7	26.1	8.7	0.0	4.3	
	25～29歳	29	17.2	17.2	6.9	10.3	6.9	
	30～34歳	37	18.9	16.2	2.7	18.9	8.1	
	35～39歳	38	15.8	26.3	10.5	13.2	7.9	
	40歳代	115	10.4	27.0	6.1	21.7	7.0	
	50歳代	135	15.6	24.4	18.5	22.2	5.9	
	60歳代	174	10.3	28.2	10.3	32.8	5.2	
70歳以上	278	15.5	23.4	12.9	26.6	9.7		
行政区別	門司区	93	23.7	26.9	17.2	28.0	7.5	
	小倉北区	155	17.4	15.5	10.3	23.9	7.7	
	小倉南区	179	10.6	24.0	11.2	19.6	10.1	
	若松区	70	7.1	24.3	11.4	28.6	5.7	
	八幡東区	55	12.7	27.3	16.4	21.8	3.6	
	八幡西区	240	12.9	27.9	7.1	20.8	7.1	
	戸畑区	47	17.0	31.9	21.3	46.8	4.3	
居住年数別	1年未満	7	28.6	28.6	14.3	42.9	0.0	
	3年未満	31	35.5	16.1	9.7	9.7	9.7	
	5年未満	23	34.8	30.4	26.1	34.8	0.0	
	10年未満	43	14.0	23.3	11.6	16.3	9.3	
	20年未満	103	17.5	21.4	9.7	26.2	6.8	
	30年未満	102	9.8	19.6	6.9	14.7	10.8	
	30年以上	530	12.1	26.4	12.1	26.2	7.0	
世帯構成別	単身	127	15.0	19.7	9.4	23.6	7.9	
	夫婦のみ	276	15.6	24.3	12.3	29.0	10.1	
	二世帯世帯	356	14.0	25.3	9.6	21.3	6.2	
	三世帯世帯	35	2.9	22.9	14.3	14.3	0.0	
	その他	43	14.0	37.2	25.6	25.6	0.0	

【経年比較】

令和元年度	1,201	15.0	36.2	20.2	41.6	4.0
平成25年度	1,395	15.0	37.8	24.3	39.6	2.9

(注) **太字** は、全体よりも5ポイント以上多いもの（「無回答」を除く。）

## 以前と比べて低下していると感じる公共の場での市民のモラルやマナー

### 【全体的傾向】

以前（概ね10年前）と比べ、市民のモラルやマナーが低下していると感じるものとしては、「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」が49.2%と最も多い。次いで「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」（48.5%）、「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」（47.8%）、「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」（40.5%）となっている。

なお、「その他」（196人）であげられたものとしては、「スマホ・携帯などを操作しながら歩行」（33人）をはじめとして、「歩行者のルール無視（横断歩道を渡らない等）」（29人）、「自動車のルール無視・交通違反」（28人）、「自転車のルール・マナー違反（歩道走行・横並び・無灯火等）」（28人）などが多くなっている。

- スマホ・携帯などを操作しながら歩行(33人)
- 歩行者のルール無視（横断歩道を渡らない等）(29人)
- 自動車のルール無視・交通違反(28人)
- 自転車のルール・マナー違反（歩道走行・横並び・無灯火等）(28人)
- ネコへの餌やり(22人)
- スマホ・携帯などを操作しながら車の運転(21人)
- 野生鳥類（ハト、スズメ、カラス等）への餌やりなど(18人)
- 自動車を運転中に窓からゴミを捨てる(14人)
- スマホ・携帯などを操作しながら自転車(12人)
- 犬、猫、野鳥類の糞尿等被害(9人)
- ごみの不法投棄(6人)
- 歩きながら食べ物を道路に捨てる(5人)
- 公共の施設・場所での喫煙(5人)

（注）ひとりが複数のモラル・マナー違反をあげている場合がある。

### 【属性別にみた傾向】

#### 《性別にみると》

- 女が男より5ポイント以上多いものとして、「点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと」、「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」がある。

#### 《年齢別にみると》

- 20～24歳、25～29歳、いわゆるZ世代では、「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」、「公共の場所で喫煙をすること」、「迷惑駐車」などが、他の年齢層に比べて多くなっている。
- 60歳代では、「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」が55.7%、70歳以上では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」が55.0%と、「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」を抑えて、最も多くなっている。

※Z世代とは、一般的に1990年代半ばから2010年代序盤に生まれた世代といわれており、本市では、15歳～29歳を対象としている。（以下、同様。）

#### 《行政区別にみると》

- 門司区、戸畑区では「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」、小倉北区、八幡東区、八幡西区では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、小倉南区、若松区では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」が最も多くなっている。

### 《居住年数別にみると》

- 20年未満では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、30年以上では「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」が最も多くなっている。その他の居住年数層では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」が最も多くなっている。

### 《世帯構成別にみると》

- 単身、夫婦のみ世帯では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、二世帯世帯では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」（夫婦のみ世帯では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」と同率）、三世帯世帯、その他世帯では「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」が最も多くなっている。

### 【経年比較】

平成25年度調査（以下、「前々回」という。）、令和元年度調査（以下、「前回」という。）と比べると、「その他」を除く16項目中15項目で減少している。中でも、「飼い犬のふんを放置すること」、「迷惑駐車」、「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」は、前々回から20ポイント以上減少している。

唯一増加しているのが、「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」（前々回43.0%→前回45.2%→今回47.8%）である。

※サンプル数が少ない属性（目安として20人未満）については、図表に示すのみとする。（以下、同様。）

## (2) 特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー

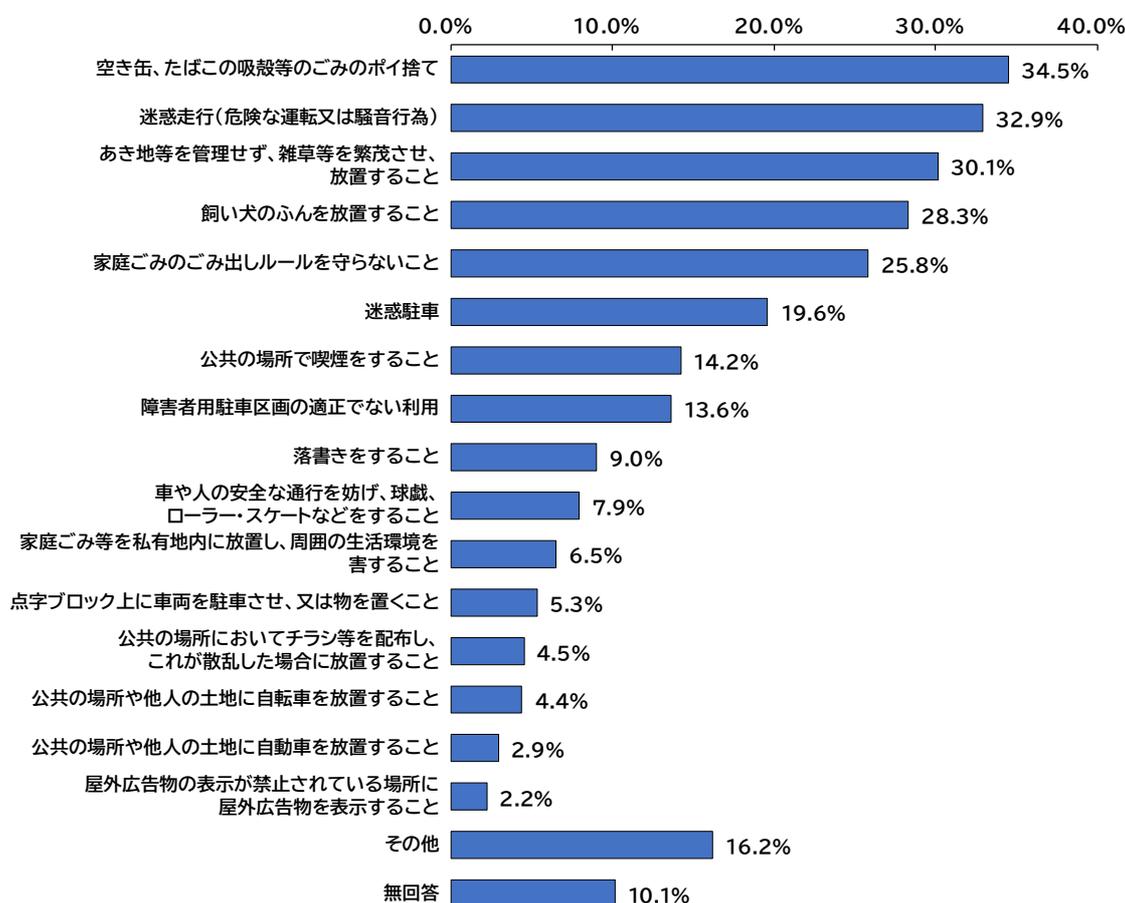
問3 (2) (1) で選んだ項目のうち、あなたが、特に不快または危険と感じるものを、5つまで選んでください。

N=780人

項 目	回答数	割合
1 屋外広告物の表示が禁止されている場所に屋外広告物を表示すること	17	2.2%
2 公共の場所においてチラシ等を配布し、これが散乱した場合に放置すること	35	4.5%
3 飼い犬のふんを放置すること	221	28.3%
4 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	235	30.1%
5 公共の場所や他人の土地に自転車を放置すること	34	4.4%
6 家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと	201	25.8%
7 家庭ごみ等を私有地内に放置し、周囲の生活環境を害すること	51	6.5%
8 迷惑駐車	153	19.6%
9 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	269	34.5%
10 公共の場所や他人の土地に自動車を放置すること	23	2.9%
11 公共の場所で喫煙をすること	111	14.2%
12 落書きをすること	70	9.0%
13 迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)	257	32.9%
14 車や人の安全な通行を妨げ、球戯、ローラー・スケートなどをすること	62	7.9%
15 障害者用駐車区画の適正でない利用	106	13.6%
16 点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	41	5.3%
17 その他	126	16.2%
無回答	79	10.1%

◆ 特に不快または危険と感じるものは、

1位 空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て	34.5%
2位 迷惑走行(危険な運転又は騒音行為)	32.9%
3位 あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること	30.1%



問3（2）特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー(1)

	サンプル数	示している場所 に屋外広告物の表示が禁止され ていること	公共の場 所に合に配 布し、放 置するこ と	公共の場 所におい て、これ が散らさ れたこと	飼育犬の ふんを放 置すること	あき地等 を管理せ ず、雑草 等を繁茂 させ、放 置すること	公共の場 所や他人 の土地に 自転車を 放置する こと	家庭ごみ の出しル ールを守 らないこ と	家庭ごみ 等を私有 地内に放 置し、周 圍の生活 環境を害 すること	迷惑駐 車	空き缶、 たばこの 吸殻等 のポイ捨 て	公共の場 所や他人 の土地に 自転車を 放置する こと	公共の場 所で喫煙 すること	落書きを すること	迷惑走行 （危険な 運転又は 騒音行為）
全体	780	2.2	4.5	28.3	30.1	4.4	25.8	6.5	19.6	34.5	2.9	14.2	9.0	32.9	
性別	男	314	4.1	5.4	28.7	31.2	5.4	29.0	7.0	21.3	36.0	4.8	12.7	10.2	32.2
	女	461	0.9	3.5	28.2	29.5	3.7	23.6	6.3	18.4	33.6	1.7	15.0	8.2	33.4
	その他	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	0.0	50.0
年齢別	10歳代	8	12.5	0.0	37.5	37.5	0.0	0.0	0.0	12.5	37.5	0.0	25.0	37.5	37.5
	20～24歳	22	0.0	9.1	13.6	18.2	0.0	4.5	0.0	13.6	31.8	0.0	31.8	9.1	22.7
	25～29歳	27	0.0	7.4	25.9	14.8	0.0	18.5	0.0	37.0	44.4	3.7	18.5	14.8	48.1
	30～34歳	34	0.0	11.8	26.5	29.4	2.9	11.8	8.8	11.8	38.2	2.9	44.1	5.9	38.2
	35～39歳	35	2.9	8.6	17.1	28.6	0.0	22.9	11.4	25.7	28.6	0.0	31.4	0.0	37.1
	40歳代	107	0.9	2.8	25.2	21.5	4.7	22.4	4.7	23.4	33.6	2.8	15.0	5.6	34.6
	50歳代	127	1.6	0.8	19.7	22.8	1.6	23.6	10.2	15.7	22.8	3.1	15.0	7.9	33.1
	60歳代	165	3.6	3.6	29.1	36.4	5.5	28.5	5.5	20.0	37.6	0.6	11.5	12.1	29.7
70歳以上	251	2.4	5.6	36.7	36.3	6.8	31.9	6.8	19.1	38.6	4.8	6.8	9.2	31.9	
行政区別	門司区	86	2.3	2.3	34.9	43.0	4.7	22.1	5.8	18.6	38.4	4.7	12.8	5.8	31.4
	小倉北区	143	2.8	7.7	28.0	21.7	7.0	25.9	7.7	20.3	35.0	4.9	16.1	7.7	27.3
	小倉南区	161	2.5	3.7	24.8	29.8	4.3	29.8	7.5	18.6	36.6	0.6	13.7	9.3	37.3
	若松区	66	3.0	4.5	34.8	27.3	3.0	34.8	9.1	19.7	19.7	3.0	7.6	6.1	33.3
	八幡東区	53	1.9	3.8	24.5	30.2	3.8	24.5	5.7	26.4	35.8	1.9	17.0	3.8	39.6
	八幡西区	223	1.8	4.5	30.5	30.9	3.1	22.0	4.9	18.8	38.6	3.1	16.6	13.9	35.4
	戸畑区	45	0.0	2.2	13.3	33.3	4.4	24.4	6.7	20.0	20.0	2.2	8.9	4.4	17.8
居住年数別	1年未満	7	14.3	0.0	14.3	28.6	0.0	42.9	28.6	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6
	3年未満	28	0.0	17.9	14.3	21.4	0.0	17.9	7.1	14.3	28.6	7.1	17.9	10.7	42.9
	5年未満	23	8.7	4.3	17.4	8.7	4.3	13.0	4.3	17.4	26.1	4.3	17.4	4.3	47.8
	10年未満	39	0.0	5.1	25.6	30.8	2.6	17.9	5.1	20.5	28.2	0.0	15.4	2.6	30.8
	20年未満	96	1.0	4.2	27.1	28.1	5.2	28.1	7.3	29.2	41.7	3.1	14.6	9.4	35.4
	30年未満	91	2.2	3.3	27.5	24.2	2.2	17.6	3.3	20.9	37.4	3.3	19.8	9.9	26.4
	30年以上	493	2.2	4.1	30.4	33.1	5.1	28.2	6.9	17.8	34.3	2.8	13.0	9.5	32.7
世帯構成別	単身	117	2.6	6.0	28.2	24.8	7.7	23.9	7.7	22.2	40.2	1.7	12.0	13.7	35.9
	夫婦のみ	248	4.4	3.6	33.5	31.0	4.0	31.9	5.2	19.0	32.7	4.0	8.9	10.5	33.9
	二世帯世帯	334	0.9	4.8	24.6	29.6	3.6	24.6	7.5	19.2	34.4	3.0	19.8	6.3	32.0
	三世帯世帯	35	0.0	2.9	14.3	40.0	0.0	14.3	5.7	25.7	34.3	2.9	8.6	8.6	31.4
	その他	43	0.0	4.7	39.5	34.9	7.0	14.0	4.7	16.3	32.6	0.0	14.0	9.3	27.9
【経年比較】															
令和元年度	1,153	4.0	6.2	35.4	20.8	6.7	26.3	8.3	25.2	37.5	4.2	16.8	7.4	44.4	
平成25年度	1,354	5.8	10.3	45.6	19.7	12.0	25.0	8.4	32.9	43.6	7.0	19.4	11.6	40.3	

(注) 太字は、全体よりも5ポイント以上多いもの（「無回答」を除く。）

問3（2）特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー(2)

	サンプル数	球車や人の安全な通行を妨げ、どをすること	障害者用駐車区画の適正でない利用	点字ブロック上に車両を駐車させ、又は物を置くこと	その他	無回答	
全体	780	7.9	13.6	5.3	16.2	10.1	
性別	男	314	8.0	12.7	2.9	17.2	7.6
	女	461	8.0	13.7	6.9	15.4	11.9
	その他	2	0.0	<b>100.0</b>	0.0	<b>50.0</b>	0.0
年齢別	10歳代	8	12.5	<b>25.0</b>	0.0	0.0	12.5
	20～24歳	22	<b>13.6</b>	9.1	4.5	4.5	27.3
	25～29歳	27	<b>22.2</b>	7.4	7.4	14.8	7.4
	30～34歳	34	8.8	5.9	5.9	14.7	5.9
	35～39歳	35	2.9	8.6	2.9	11.4	20.0
	40歳代	107	7.5	15.0	1.9	13.1	10.3
	50歳代	127	7.1	13.4	9.4	18.1	13.4
	60歳代	165	6.7	18.2	3.6	<b>25.5</b>	6.1
70歳以上	251	8.0	12.4	6.0	13.1	9.2	
行政区別	門司区	86	12.8	10.5	3.5	20.9	12.8
	小倉北区	143	9.8	10.5	4.9	11.2	11.2
	小倉南区	161	7.5	16.1	7.5	14.3	9.9
	若松区	66	3.0	10.6	9.1	<b>24.2</b>	6.1
	八幡東区	53	5.7	<b>18.9</b>	5.7	17.0	7.5
	八幡西区	223	7.6	13.9	3.6	13.9	9.0
	戸畑区	45	6.7	15.6	4.4	<b>28.9</b>	17.8
居住年数別	1年未満	7	0.0	14.3	0.0	<b>28.6</b>	0.0
	3年未満	28	<b>14.3</b>	3.6	0.0	14.3	25.0
	5年未満	23	<b>17.4</b>	4.3	8.7	<b>21.7</b>	21.7
	10年未満	39	12.8	10.3	5.1	17.9	7.7
	20年未満	96	9.4	9.4	5.2	17.7	7.3
	30年未満	91	8.8	12.1	5.5	9.9	17.6
	30年以上	493	6.5	15.8	5.5	16.6	8.3
世帯構成別	単身	117	6.8	11.1	5.1	12.8	12.0
	夫婦のみ	248	8.5	12.1	5.2	<b>21.8</b>	10.1
	二世帯世帯	334	8.1	14.1	4.8	14.7	9.0
	三世帯世帯	35	5.7	14.3	5.7	8.6	14.3
	その他	43	9.3	<b>23.3</b>	9.3	11.6	11.6

【経年比較】

令和元年度	1,153	7.7	15.6	8.5	19.9	14.4
平成25年度	1,354	6.4	17.9	<b>11.7</b>	20.8	10.4

(注) **太字** は、全体よりも5ポイント以上多いもの（「無回答」を除く。）

## 特に不快または危険と感じる市民のモラルやマナー

### 【全体的傾向】

市民のモラルやマナーが低下していると感じることの中で、特に不快または危険と感じるものとしては、「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」が31.8%と最も多い。次いで「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」（30.4%）、「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」（27.9%）、「飼い犬のふんを放置すること」（26.3%）、「家庭ごみのごみ出しルールを守らないこと」（23.8%）となっている。

なお、「その他」（111人）であげられたものとしては、「スマホ・携帯などを操作しながら歩行」（23人）をはじめとして、「自転車のルール・マナー違反（歩道走行・横並び・無灯火等）」（20人）、「歩行者のルール無視（横断歩道を渡らない等）」（15人）、「自動車のルール無視・交通違反」（15人）などが多くなっている。

- スマホ・携帯などを操作しながら歩行(23人)
- 自転車のルール・マナー違反（歩道走行・横並び・無灯火等）(20人)
- 歩行者のルール無視（横断歩道を渡らない等）(15人)
- 自動車のルール無視・交通違反(15人)
- ネコへの餌やり(14人)
- スマホ・携帯などを操作しながら車の運転(13人)
- 自動車を運転中に窓からゴミを捨てる(10人)
- スマホ・携帯などを操作しながら自転車(5人)
- 野生鳥類（ハト、スズメ、カラス等）への餌やりなど(5人)
- 犬、猫、野鳥類の糞尿等被害(5人)

（注）ひとりが複数のモラル・マナー違反をあげている場合がある。

### 【属性別にみた傾向】

#### 《性別にみると》

- 大きな差はみられない。

#### 《年齢別にみると》

- 20～24歳では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、「公共の場所で喫煙をすること」、25～29歳及び35～39歳、40歳代、50歳代では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」、60歳代、70歳以上では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」が最も多くなっている。
- Z世代についてみると、20～24歳で「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、「公共の場所で喫煙をすること」が最も多いが、25～29歳では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」が多いなど、Z世代の中でも差がみられる。

#### 《行政区別にみると》

- 門司区、戸畑区では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、小倉北区、八幡西区では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、小倉南区、八幡東区では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」が最も多くなっている。

#### 《居住年数別にみると》

- 10年未満以下の居住年数層では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」、20年未満、30

年未満、30年以上では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」が最も多くなっている。

#### 《世帯構成別にみると》

- 単身、二世帯世帯では「空き缶、たばこの吸殻等のごみのポイ捨て」、夫婦のみ世帯では「迷惑走行（危険な運転又は騒音行為）」三世帯世帯では「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」、その他世帯では「飼い犬のふんを放置すること」が最も多くなっている。

#### 【経年比較】

前々回と今回を比べると、「その他」を除く16項目中13項目で減少している。中でも、「飼い犬のふんを放置すること」、「迷惑駐車」は、前々回から10ポイント以上減少している。

逆に、増加しているのは、「あき地等を管理せず、雑草等を繁茂させ、放置すること」（前々回19.7%→前回20.8%→今回30.1%）である。

### (3) 市民のモラル・マナーがもっとよくなるために効果的な取組

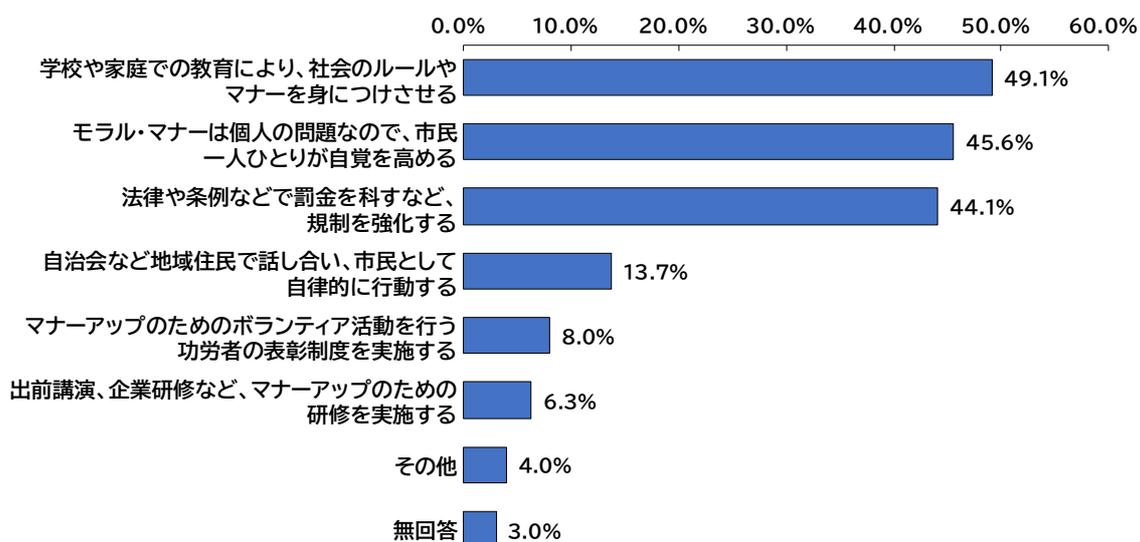
問4 市民のモラル・マナーがもっとよくなるためには、あなたは、どのような取り組みが特に効果的だと思いますか。次の中から2つまで選んでください。(○は2つまで)

N=845人

項目	回答数	割合
1 自治会など地域住民で話し合い、市民として自律的に行動する	116	13.7%
2 法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する	373	44.1%
3 学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる	415	49.1%
4 出前講演、企業研修など、マナーアップのための研修を実施する	53	6.3%
5 マナーアップのためのボランティア活動を行う功労者の表彰制度を実施する	68	8.0%
6 モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める	385	45.6%
7 その他	34	4.0%
無回答	25	3.0%

◆ 市民のモラル・マナーがもっとよくなるためには、

1位 学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる	49.1%
2位 モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める	45.6%
3位 法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する	44.1%



#### 問4 市民のモラル・マナーがもっとよくなるために効果的な取組

	サンプル数	自治会など地域住民で話し合 す、市民として自律的に行動 する	法律や条例などで罰金を科す など、規制を強化する	学校や家庭での教育により、 社会のルールやマナーを身に つけさせる	出前講演、企業研修など、マ ナーアップのための研修を 実施する	表彰制度を実施する	マナーアップのためのポ ンテア活動を行う功労者の表 彰	モラル・マナーは個人の問題 なので、市民一人ひとりが自 覚を高める	その他	無回答
全体	845	13.7	44.1	49.1	6.3	8.0	45.6	4.0	3.0	
性別	男	339	15.0	44.2	47.2	5.3	9.1	47.8	4.7	2.1
	女	498	13.1	44.2	51.0	6.8	7.2	44.4	3.0	3.2
	その他	3	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	100.0	0.0
年齢別	10歳代	9	0.0	44.4	44.4	0.0	0.0	44.4	11.1	0.0
	20～24歳	23	17.4	52.2	56.5	4.3	8.7	21.7	4.3	0.0
	25～29歳	29	3.4	55.2	48.3	3.4	10.3	44.8	6.9	3.4
	30～34歳	37	10.8	48.6	48.6	2.7	10.8	37.8	8.1	0.0
	35～39歳	38	10.5	65.8	42.1	5.3	5.3	42.1	5.3	0.0
	40歳代	115	8.7	50.4	47.0	7.0	10.4	43.5	6.1	0.0
	50歳代	135	9.6	49.6	40.0	5.2	14.1	48.1	2.2	0.7
	60歳代	174	14.4	40.2	53.4	8.6	7.5	44.8	4.6	1.7
70歳以上	278	19.8	35.6	53.6	6.1	4.7	49.6	2.2	6.5	
行政区別	門司区	93	12.9	39.8	44.1	10.8	11.8	51.6	2.2	4.3
	小倉北区	155	14.8	49.7	51.6	4.5	7.7	43.9	4.5	1.3
	小倉南区	179	14.0	45.8	48.0	3.4	5.6	46.4	6.7	1.7
	若松区	70	20.0	38.6	44.3	5.7	2.9	50.0	5.7	2.9
	八幡東区	55	14.5	43.6	50.9	7.3	5.5	45.5	0.0	5.5
	八幡西区	240	11.7	43.3	52.5	6.7	9.6	42.5	2.9	3.8
	戸畑区	47	12.8	40.4	48.9	10.6	14.9	46.8	2.1	0.0
居住年数別	1年未満	7	14.3	42.9	42.9	14.3	28.6	0.0	14.3	0.0
	3年未満	31	16.1	51.6	45.2	6.5	9.7	38.7	0.0	0.0
	5年未満	23	8.7	47.8	39.1	13.0	13.0	34.8	4.3	0.0
	10年未満	43	16.3	51.2	48.8	2.3	7.0	30.2	0.0	4.7
	20年未満	103	16.5	50.5	49.5	6.8	5.8	48.5	4.9	0.0
	30年未満	102	14.7	43.1	52.0	9.8	9.8	38.2	5.9	2.9
	30年以上	530	13.0	41.9	49.8	5.3	7.7	49.2	3.8	3.4
世帯構成別	単身	127	18.9	33.1	49.6	5.5	10.2	44.1	3.1	6.3
	夫婦のみ	276	13.8	39.5	52.9	6.9	5.8	50.4	3.3	2.5
	二世帯世帯	356	11.2	51.7	46.6	5.6	7.6	43.8	5.3	1.7
	三世帯世帯	35	17.1	45.7	51.4	11.4	17.1	40.0	0.0	2.9
	その他	43	16.3	44.2	51.2	2.3	11.6	39.5	2.3	2.3

#### 【経年比較】

令和元年度	1,201	14.1	43.5	53.7	8.0	7.9	48.3	3.3	3.1
平成25年度	1,395	17.2	38.3	59.1	7.3	8.2	49.2	3.7	2.5

(注) **太字** は、全体よりも5ポイント以上多いもの（「無回答」を除く。）

## 市民のモラル・マナーがもっとよくなるために効果的な取組

### 【 全体的傾向 】

市民のモラル・マナーがもっとよくなるために効果的な取組としては、「学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる」が49.1%と最も多い。次いで「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」(45.6%)、「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」(44.1%)となっている。

### 【 属性別にみた傾向 】

#### 《性別にみると》

- 大きな差はみられない。

#### 《年齢別にみると》

- 25～29歳以上50歳代以下では「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」、20～24歳、60歳以上では「学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる」が最も多くなっている。
- Z世代についてみると、20～24歳では「学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる」、25～29歳では「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」が最も多いなど、Z世代の中でも差がみられる。

#### 《行政区別にみると》

- 門司区、若松区では、「学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる」を抑えて、「モラル・マナーは個人の問題なので、市民一人ひとりが自覚を高める」が最も多くなっている。

#### 《居住年数別にみると》

- 20年未満では「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」、30年未満、30年以上では「学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる」が最も多くなっている。

#### 《世帯構成別にみると》

- 二世帯世帯では、「学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる」を抑えて、「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」が最も多くなっている。

### 【 経年比較 】

前々回、前回、今回と減少傾向にあるのが「学校や家庭での教育により、社会のルールやマナーを身につけさせる」で、前々回の59.1%から今回は49.1%と10.0ポイント減少している。逆に、「法律や条例などで罰金を科すなど、規制を強化する」は、前々回の38.3%から今回は44.1%と5.8ポイント増加している。

### 【 その他の主な内容 】

- 5番に+500円のクオカードなどがあれば多くの人が参加するのでは。4人1組などのチーム制にすれば良いと思う。
- CMや広告を作って意識を高める。
- SNSでこまめに発信、注意を促す。刷り込ませるくらい多くする。

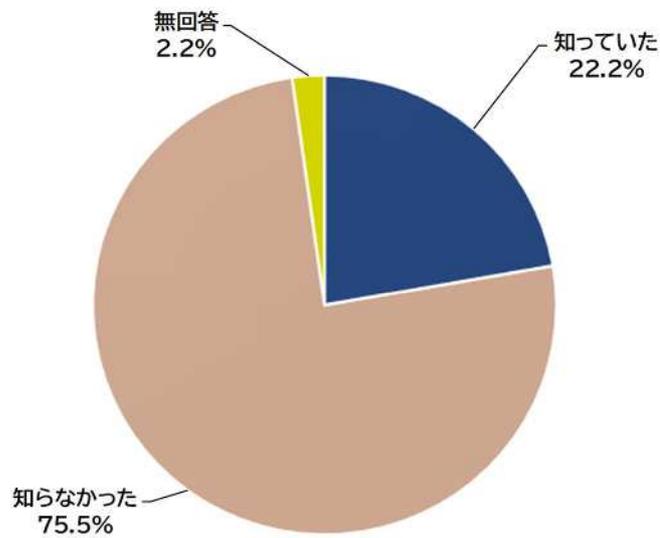
- ・ ゴミ捨てに関して県市外からの転入者は不動産業者との契約時に詳しく説明する。
- ・ しっかりと取り締まる
- ・ チラシや SNS 等で条例をもっと目にする機会を増やす。
- ・ テレビ・SNS 等でマナーの現状を PR し、北九州の問題点を市民に広く知って頂き、他の自治体との比較をして頂きたい。
- ・ ネット配信等で繰り返しマナーアップの動画を配信する。
- ・ ほぼ毎日ゴミを拾っていますがポイ捨てが多いです。
- ・ ボランティアなどの協力型のイベントで人との繋がりを作る。
- ・ マナーアップのためのボランティア活動をポイント制にして、そのポイントが活用できる仕組みにする
- ・ メディア・SNS 等による啓蒙活動。
- ・ モラル・マナーを守らない人は個々に様々な問題を抱えている人が多いと思う。注意したり敵視したりでは逆効果。だからこういう解決策は提起できませんが、想像力を要すると思います。
- ・ モラルが変化している。マナーが悪い人が多い。
- ・ 何よりも子どもが小さい時に親の教育が大事である。
- ・ 海外インバウンドに対する仕組み作り。
- ・ 学校等での教育。
- ・ 警察と協力し、公の目を意識してもらうこと
- ・ 警察の見回り
- ・ 警察の見回り、注意を強化して欲しい。
- ・ 高齢者の交通マナー教室
- ・ 市長などがテレビのインタビューでハッキリと言う。「北九州市民ならタバコのポイ捨てはやめなさい」など。
- ・ 市長の発言。(スシ都市)
- ・ 市民センターや市環境整備課見回り不備があれば当該自治会、個人に指導、是正勧告をする。
- ・ 市民のモラルを問う前に、北九州市の職員のモラルを問えと思う。自分たちが悪いのを市民のせいになっている。職員のモラルの例を言うならば、色々あるが、市営バスの運転が荒い。西鉄と比べてひどい。横断歩道で一旦停止しているのを見た事がない。
- ・ 親が外出先で出た紙等のゴミは、入れ場がない時はビニール袋等へ入れて持ち帰るようにすれば自然と子ども同じようになる。
- ・ 組長さんに苦情を言ったが直らなく手紙を書いた。
- ・ 他人の気持ちが分かる人間を育てる。
- ・ 直接指導
- ・ 貼紙や看板などでは行動変容は難しい。その土地や施設周辺の管理者が直接声をかけ注意しないと変わらない。
- ・ 道徳の授業の活用、教育勅語の学習。
- ・ 罰を与える。(罰金等)
- ・ 北九州市出身の有名人を起用し宣伝・PR する。
- ・ 免許の自主返納を活性化させる。
- ・ 路上喫煙を取り締まって下さい。
- ・ 老人がマナー違反多く、注意しても聞かない。

#### (4) モラル・マナーアップ関連条例について

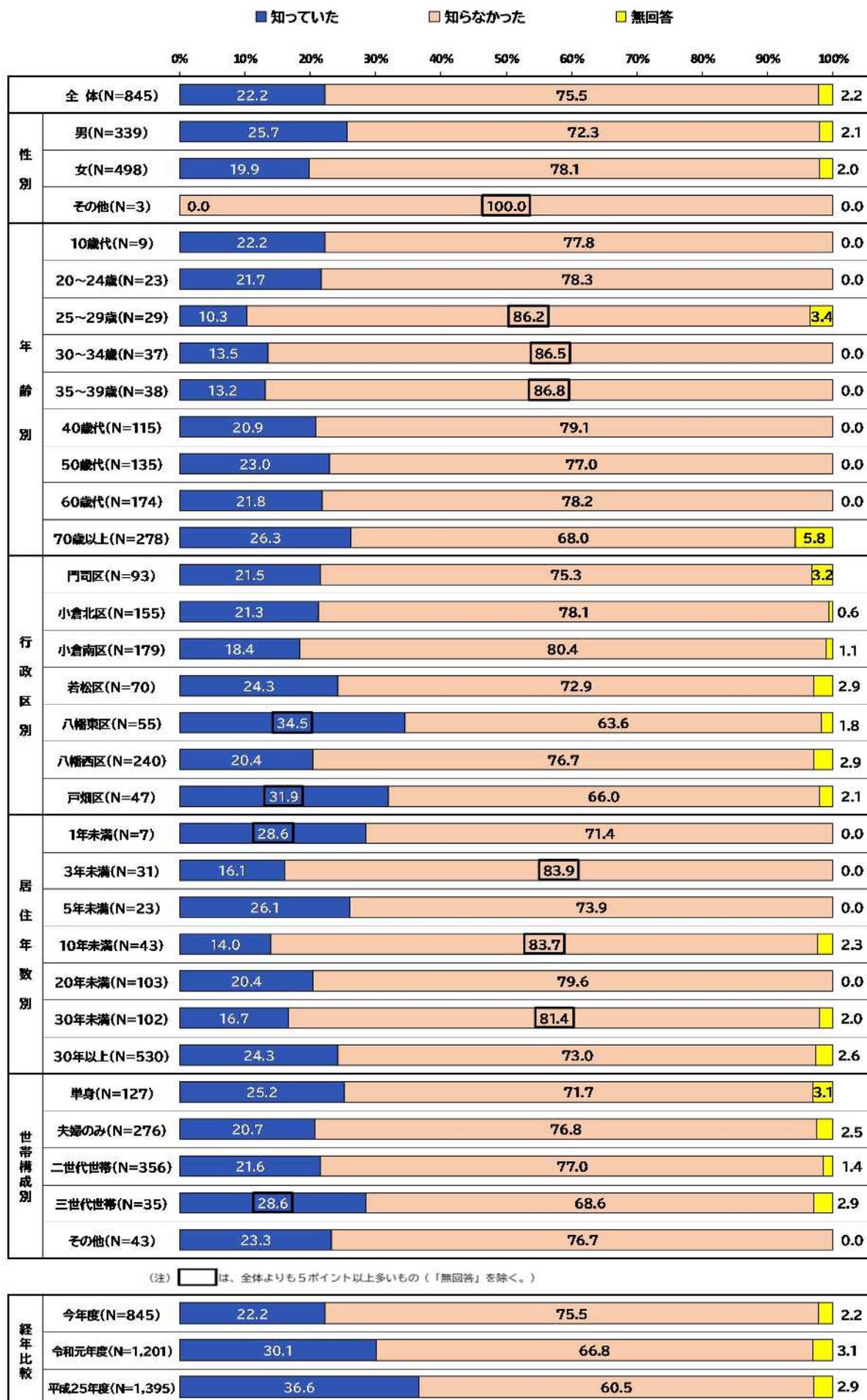
問5 迷惑行為を防止するために、「モラル・マナーアップ関連条例」が制定されていることをご存知でしたか。

N=845人

項 目	回答数	割合
1 知っていた	188	22.2%
2 知らなかった	638	75.5%
無回答	19	2.2%



問5 モラル・マナーアップ関連条例について



## モラル・マナーアップ関連条例について

### 【 全 体 的 傾 向 】

「モラル・マナーアップ関連条例」については、「知っていた」は22.2%となっている。

### 【 属 性 別 に み た 傾 向 】

#### 《性別にみると》

- 男では「知っていた」が25.7%と、女（19.9%）よりも5.8ポイント多くなっている。

#### 《年齢別にみると》

- 25～29歳、30～34歳、35～39歳では「知っていた」が1割台と少なくなっている。
- Z世代についてみると、20～24歳では「知っていた」が21.7%であるが、25～29歳では10.3%と少なくなっている。

#### 《行政区別にみると》

- 八幡東区、戸畑区では「知っていた」が3割台と多くなっているが、小倉南区では18.4%と少なくなっている。

#### 《居住年数別にみると》

- 10年未満で「知っていた」が14.0%と最も少なく、5年未満で26.1%と最も多い。

#### 《世帯構成別にみると》

- 全ての世帯で「知っていた」が2割台となっている。

### 【 経 年 比 較 】

「知っていた」は、前々回36.6%、前回30.1%、今回22.2%となっており、前々回に比べて14.4ポイント減少している。

## (5) モラル・マナーの向上のために参加・協力できる取組

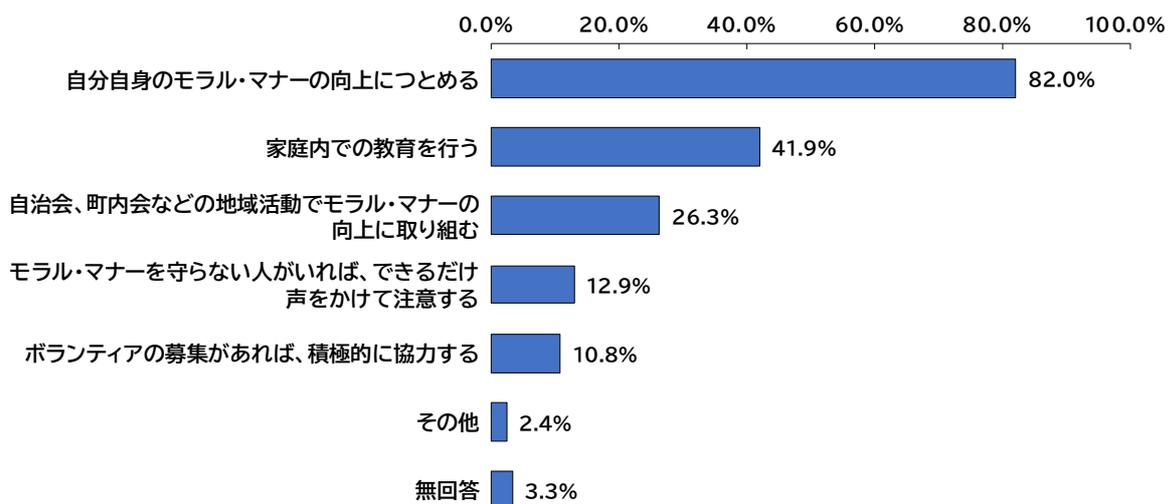
問6 モラル・マナーの向上のためには、さまざまな取り組みがあります。あなたなら、どのような取り組みへの参加や協力ができるとお考えですか。次の中からいくつでも選んでください。(〇はいくつでも)

N=845人

項目	回答数	割合
1 ボランティアの募集があれば、積極的に協力する	91	10.8%
2 自分自身のモラル・マナーの向上につとめる	693	82.0%
3 家庭内での教育を行う	354	41.9%
4 自治会、町内会などの地域活動でモラル・マナーの向上に取り組む	222	26.3%
5 モラル・マナーを守らない人がいれば、できるだけ声をかけて注意する	109	12.9%
6 その他	20	2.4%
7 無回答	28	3.3%

◆ 参加や協力ができる取組は、

1位 自分自身のモラル・マナーの向上につとめる	82.0%
2位 家庭内での教育を行う	41.9%
3位 自治会、町内会などの地域活動でモラル・マナーの向上に取り組む	26.3%



問6 モラル・マナーの向上のために参加・協力できる取組

	サンプル数	ボランティアの募集があれば、積極的に協力する	自分自身のモラル・マナーの向上につとめる	家庭内での教育を行う	取組む	自治会、町内会などの地域活動でモラル・マナーの向上に活	けがモラル・マナーを守らない人が注意される	その他	無回答
全体	845	10.8	82.0	41.9	26.3	12.9	2.4	3.3	
性別	男	339	11.2	81.7	34.8	26.8	15.3	2.9	2.9
	女	498	10.6	82.5	46.6	26.1	11.0	1.8	3.2
	その他	3	0.0	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	0.0
年齢別	10歳代	9	22.2	77.8	33.3	22.2	22.2	0.0	0.0
	20～24歳	23	21.7	82.6	43.5	13.0	13.0	0.0	0.0
	25～29歳	29	24.1	62.1	44.8	10.3	13.8	0.0	3.4
	30～34歳	37	13.5	78.4	73.0	18.9	8.1	2.7	0.0
	35～39歳	38	5.3	81.6	55.3	21.1	7.9	2.6	0.0
	40歳代	115	11.3	82.6	64.3	14.8	11.3	1.7	0.9
	50歳代	135	11.1	86.7	40.7	18.5	10.4	2.2	1.5
	60歳代	174	9.2	83.3	35.6	29.9	12.1	1.7	2.3
70歳以上	278	9.4	82.0	31.3	37.8	16.2	3.2	6.5	
行政区別	門司区	93	12.9	81.7	38.7	29.0	18.3	1.1	4.3
	小倉北区	155	14.2	80.0	45.2	26.5	11.6	3.2	1.9
	小倉南区	179	12.3	87.7	40.2	22.3	14.0	3.4	1.1
	若松区	70	5.7	78.6	28.6	28.6	10.0	1.4	7.1
	八幡東区	55	9.1	74.5	49.1	23.6	5.5	3.6	1.8
	八幡西区	240	9.6	81.3	43.3	30.4	13.8	1.7	4.6
	戸畑区	47	6.4	89.4	48.9	17.0	10.6	0.0	0.0
居住年数別	1年未満	7	14.3	57.1	42.9	42.9	14.3	0.0	0.0
	3年未満	31	16.1	77.4	48.4	22.6	25.8	3.2	3.2
	5年未満	23	8.7	78.3	43.5	17.4	13.0	0.0	0.0
	10年未満	43	14.0	72.1	55.8	25.6	9.3	0.0	4.7
	20年未満	103	20.4	79.6	45.6	25.2	12.6	1.0	1.9
	30年未満	102	21.6	80.4	42.2	19.6	14.7	2.0	2.0
	30年以上	530	6.4	84.7	39.6	28.5	12.1	2.8	3.6
世帯構成別	単身	127	15.7	80.3	25.2	29.9	18.1	0.8	5.5
	夫婦のみ	276	8.0	85.9	35.9	32.2	13.0	2.2	3.6
	二世帯世帯	356	11.0	81.5	51.7	20.8	11.0	2.5	1.7
	三世帯世帯	35	11.4	80.0	54.3	28.6	14.3	5.7	2.9
	その他	43	11.6	74.4	39.5	23.3	11.6	2.3	4.7
【経年比較】									
令和元年度	1,201	9.4	86.9	55.9	24.4	12.4	3.1	3.0	
平成25年度	1,395	10.6	84.8	54.3	26.7	14.1	2.9	4.1	

(注) **太字**は、全体よりも5ポイント以上多いもの(「無回答」を除く。)

## モラル・マナーの向上のために参加・協力できる取組

### 【 全 体 的 傾 向 】

モラル・マナーの向上のために参加・協力できる取組としては、「自分自身のモラル・マナーの向上につとめる」が82.0%と最も多く、次いで「家庭内での教育を行う」(41.9%)となっている。

### 【 属 性 別 に み た 傾 向 】

#### 《性別にみると》

- 女では「家庭内での教育を行う」が46.6%と、男(34.8%)よりも11.8ポイント多くなっている

#### 《年齢別にみると》

- いずれの年齢層でも「自分自身のモラル・マナーの向上につとめる」が最も多い。
- Z世代では「ボランティアの募集があれば、積極的に協力する」、30~40歳代では「家庭内での教育を行う」が他の年齢層よりも多くなっている。
- 70歳以上では、「自治会、町内会などの地域活動でモラル・マナーの向上に取り組む」も37.8%と多くなっている。

#### 《行政区別にみると》

- すべての行政区で「自分自身のモラル・マナーの向上につとめる」が最も多くなっている。

#### 《居住年数別にみると》

- すべての居住年数で「自分自身のモラル・マナーの向上につとめる」が最も多くなっている。

#### 《世帯構成別にみると》

- すべての世帯で「自分自身のモラル・マナーの向上につとめる」が最も多いが、二世帯世帯、三世帯世帯では「家庭内での教育を行う」も5割台と多くなっている。

### 【 経 年 比 較 】

「家庭内での教育を行う」が前回55.9%から今回は41.9%と、14.0ポイント減少している。

### 【 その他の主な内容 】

- ・ SNSの投稿
- ・ ゴミ拾いなどを小・中学校の授業に取り入れる。
- ・ なぜモラル・マナーを守らないのかを本人に聞いてみたいです。調査→分析→対策→助けるところは助ける。
- ・ ボランティア活動をポイント制にして参加者にメリットがあるようにする
- ・ 何か違う。こんなことをやっても社会は変わらない。他人の気持ちが分かる人間を育てる。
- ・ 学校、幼少期での教育。若い親の教育。
- ・ 学校や家庭での教育で社会のマナーアップの研修をする。
- ・ 関わりたくない
- ・ 教育現場で生徒に指導する。
- ・ 警察が積極的に指導に努めるようにする。
- ・ 個人でやれることをやる。

- 公的な機関に動いてもらう。
- 今の世の中、声掛け注意すると殺される。
- 子どもが小さい時から正しく躰をすることが大事である。
- 自治会・町内会の活動が少なくなっているのでは。
- 週3回公園の草取り、ゴミ除去（空き缶・菓子袋・落葉・犬のフン他）に参加しています。公園のゴミ入れにポリのゴミ袋を置いているが、食品残が入っていると鳥がつついてゴミを散乱させて困っています。
- 情報収集したりして調べる。
- 地域での清掃活動を子ども達・大人が参加する。
- 病气療養中の弟、難しい。
- 法律や条例に縛られないような市からの声掛け広報。

## (6) 10年前と比べた迷惑行為の状況

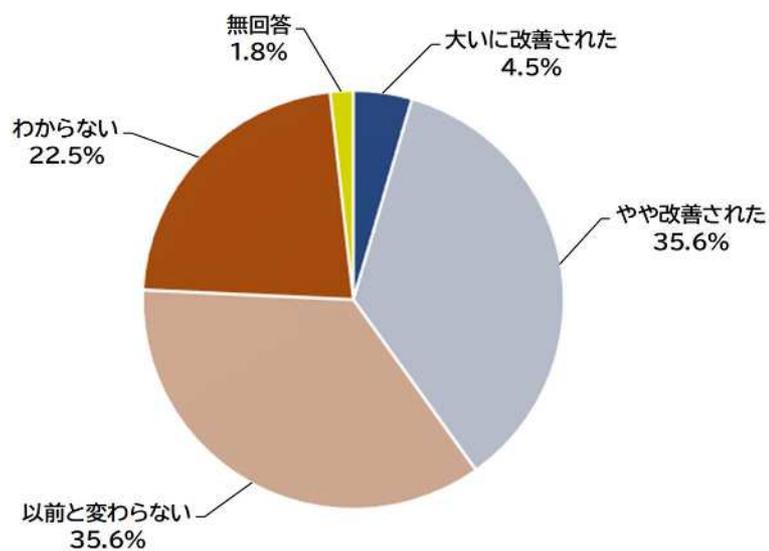
問7 あなたのお住まいの地域における迷惑行為の状況は概ね 10 年前と比べて変わりましたか。次の中から1つだけ選んでください。

N=845人

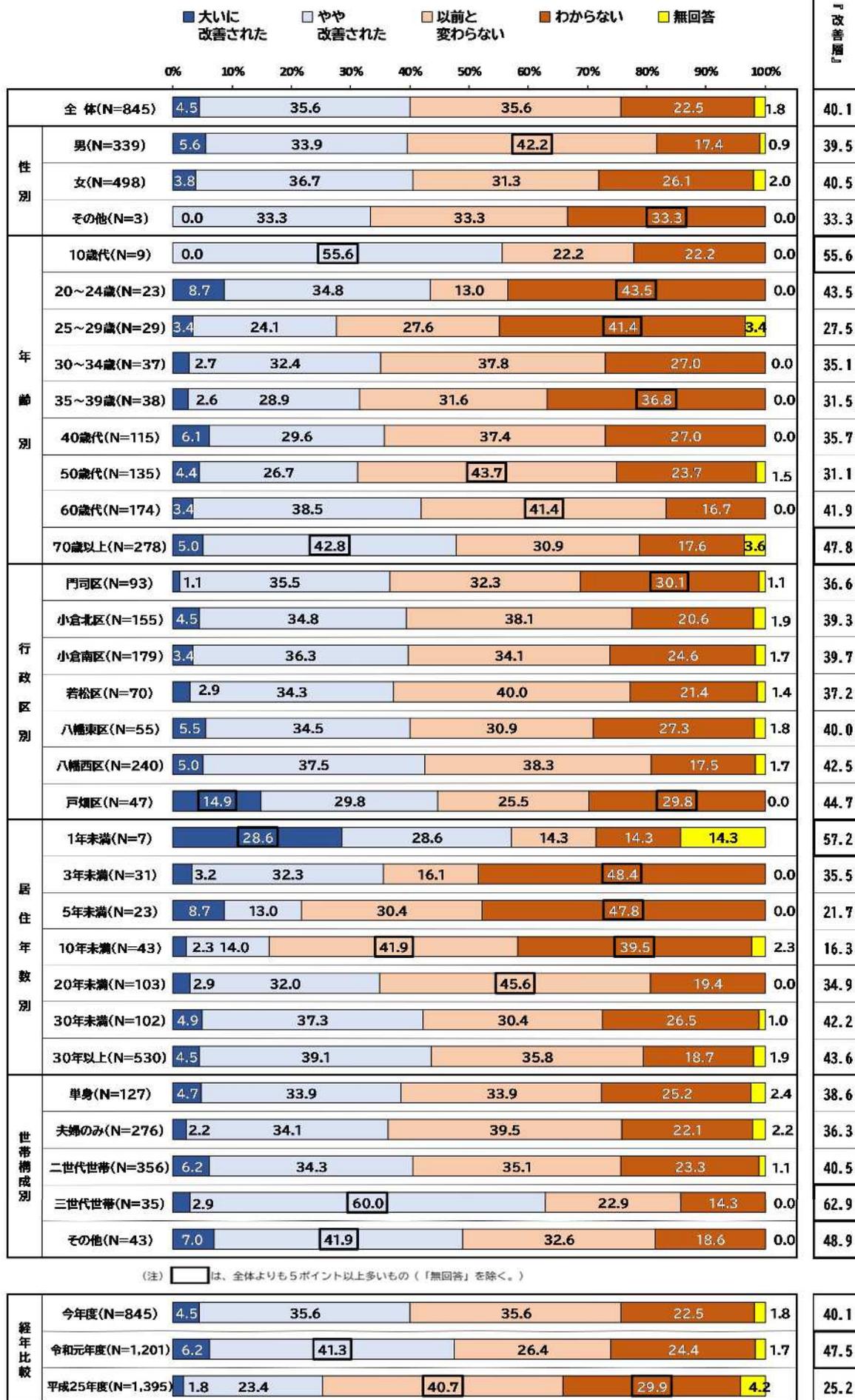
項目	回答数	割合
1 大いに改善された	38	4.5%
2 やや改善された	301	35.6%
3 以前と変わらない	301	35.6%
4 わからない	190	22.5%
無回答	15	1.8%

◆ 概ね10年前と比べて迷惑行為の改善は、

・改善層 =====> 40.1%  
「大いに改善された」 + 「やや改善された」 (4.5%) + (35.6%)



問7 10年前と比べた迷惑行為の状況



## 10年前と比べた迷惑行為の状況

### 【全体的傾向】

概ね10年前と比べ、居住している地域における迷惑行為の状況としては、「大いに改善された」は4.5%、「やや改善された」は35.6%、両者を合計した『改善層』は40.1%となっている。「以前と変わらない」が35.6%、「わからない」が22.5%となっている。

### 【属性別にみた傾向】

#### 《性別にみると》

- 男では「以前と変わらない」が42.2%と、女（31.3%）よりも10.9ポイント多くなっている。

#### 《年齢別にみると》

- Z世代では、「わからない」が4割台と、他の年齢層に比べて多くなっている。また、20～24歳では『改善層』が43.5%と多いが、25～29歳では27.5%と少なくなっている。
- 30～50歳代では、『改善層』が3割台と少なくなっている。

#### 《行政区別にみると》

- 戸畑区では『改善層』が44.7%だが、門司区では36.6%となっており、行政区による差がみられる。

#### 《居住年数別にみると》

- 5年未満、10年未満で『改善層』が少なくなっている。

#### 《世帯構成別にみると》

- 三世帯世帯で『改善層』が62.9%と多くなっている。

### 【経年比較】

『改善層』は、前々回25.2%から前回47.5%に増加したが、今回は40.1%となっており、前回よりも7.4ポイント減少している。